岩手県消費者施策推進計画（2020～2024）の令和２年度事業評価

資料　１－３

【 評価基準 】

- Ａ　目標を達成した事業等　（達成度が100%以上）
- Ｂ　概ね目標を達成した事業等（達成度が80%以上100%未満）
- Ｃ　目標を達成できなかった事業等（達成度が80%未満）

第３章　施策の方向

１　計画の基本目標

【基本目標】
消費者被害の防止と救済に取り組み、暮らしの安心を実感できる岩手

２　５つの柱（施策の方向）とそれを推進するための16の具体的な施策

【体系図】

柱	施策	主な取組	事業評価 主要指標 指標数	R2 A	R2 B	R2 C	主要事業（指標名） ※下線：Ｂ、Ｃ評価	参考指標数
Ⅰ 商品やサービスの安全の確保	ｱ 監視指導及び検査の徹底	消費生活用製品販売事業者等の監視指導	2			2	立入検査件数（特定製品）、立入検査件数（特定保守製品）	5
	ｲ 消費者事故の調査・公表	消費者事故情報等の収集や迅速な情報提供	1	1			試買テスト品目数	2
	ｳ 生活関連物資の安定供給・価格の安定化	生活関連物資の価格動向調査等	2	2			レギュラーガソリン価格・灯油価格の調査回数	
Ⅱ 消費者と事業者との取引の適正化	ｱ 規格・表示の適正化の推進	日用品、食品等の規格表示に係る監視指導	3	2	1		検査品目数（家庭用品）、単位価格表示実施状況調査実施回数、単位価格表示取組店舗割合	1
	ｲ 消費者契約の適正化の推進	訪問販売等事業者への指導監督、立入調査等						4
Ⅲ 消費者教育の推進	ｱ 消費者教育の充実	広報媒体を通じた情報提供や、学校、地域など多様な場を活用した消費者教育の充実	7	4	1	2	消費者教育関連セミナー受講者数、情報提供回数、消費生活サポーター登録者数、消費生活サポーターへの情報提供回数、出前講座開催回数、教員を対象とした研修会開催回数、知的障がい者の金銭管理に関する研修会等での情報提供回数	3
	ｲ 高齢者に対する消費者教育の推進	高齢者の特性に配慮した注意喚起や啓発等	1		1		高齢者を対象とした出前講座の開催回数	
	ｳ 成年年齢引下げへの対応	関係機関と連携した若年者向け消費者教育の充実	1	1			高等学校教員を対象とした研修会の開催回数	6
	ｴ 高度情報通信社会への対応	電子商取引の拡大に伴う消費者被害防止のための注意喚起や啓発	3		2		ルールを守って情報機器（スマートフォン等）を利用することが大切だと思う児童生徒の割合（小学校、中学校、高校）	1
	ｵ 持続可能な社会の実現に向けた行動の促進	エコ商品、リサイクル製品の購入などエシカル消費の普及啓発	1			1	エコショップいわて認定店舗数	4
Ⅳ 消費者被害の救済	ｱ 消費生活相談対応の充実	複雑化する消費者トラブルへの相談対応の充実強化	4	1	3		消費生活相談の解決割合、消費生活相談員スキルアップセミナー実施回数、消費生活相談事例研究会実施回数、若年者消費者トラブル解決支援弁護士無料相談の実施回数	5
	ｲ 多重債務問題に対する解決支援	関係機関と連携した多重債務問題解決等の取組	1	1			多重債務者弁護士無料相談の実施回数	2
	ｳ 地域のつながりをいかした見守り体制の構築	消費者安全確保地域協議会の設置の促進	2	1	1		消費者安全確保地域協議会の設置件数、地域の福祉関係者等を対象とした研修会の開催回数	
Ⅴ 市町村・関係機関等との連携・協働	ｱ 市町村の相談体制の充実への支援	消費生活相談員の資質向上、相談事案の解決支援	2	2			市町村消費生活センター等訪問回数、市町村への助言回数	
	ｲ 関係機関との連携	市町村・関係団体等と連携した消費者行政の推進	2	1		1	岩手県消費者行政推進ネットワーク会議開催回数、消費者110番実施回数	2
	ｳ 消費者と事業者との協働	事業者との協働による、エシカル消費や３Ｒの普及啓発	3	1	2		事業者等の３Ｒ推進の支援実施件数、省エネ活動を実施している県民の割合、いわて地球環境にやさしい事業所認定数	1
			35	17	11	6		36

注）評価指標内訳と合計の不一致はコロナ禍で調査実施できなかったもの